

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 会計課 源泉徴収票作成係・債権者登録事務

個人情報ファイルの名称	財務会計システム	
行政機関等の名称	木曾岬町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	各会計収入および支出に関する事務、源泉徴収票作成・送付事務、個人番号管登録・管理事務、債権者登録に関する事務	
記録項目	1. 住所、2. 郵便番号、3. 方書、4. 名称（法人名、氏名）、5. カナ、6. 生年月日、7. 個人番号、8. 口座情報、9. 支払金額、10. 源泉徴収額、11. 電話番号	
記録範囲	債権者・債務者、口座振替申出書・個人番号連絡票を提出した者	
記録情報の収集方法	債権者・債務者からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	金融機関（口座情報のみ）、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）木曾岬町危機管理課	
	（所在地）〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日